

## 【警察庁】

～企業への発注で障害者優先調達推進法の促進。重度障害者多数雇用事業所への発注による好事例～

### 平成25年度 発注額

- 警察庁の平成25年発注実績 98,701,038円
  - 内訳 物品 85,943,508円
  - 役務 12,757,530円

※物品の中の小物雑貨の発注実績が中央省庁で最多

### 取組内容

障害者就労施設だけでなく、重度障害者多数雇用事業所も障害者優先調達推進法の対象事業所であることから、障害者雇用を促進している企業への発注で調達実績を向上させた。



## 取組のポイント

障害者優先調達推進法では、調達の対象に重度障害者多数雇用事業所や特例子会社なども含まれており、障害者が働く場に対する多様な発注を促進している。

本事例は、重度障害者多数雇用事業所に、警察庁で必要な記念品等を発注し、調達実績を促進させた。

小物雑貨は中央省庁で最多の発注事例であり、多様な物品等の発注が可能であることを示す事例である。

## 重度障害者多数雇用事業所とは

障害者を5人以上雇い入れ、継続して雇用している重度障害者とあわせて10人以上であり、かつ、雇用労働者の数に占める重度障害者の数の割合（重度障害者雇用割合）が10分の2以上の事業所であって、重度障害者の安定した雇用を継続することができる」と認められる事業所

## 具体的な発注例

### 物品

#### 小物雑貨

- 記念品等  
発注額 85,836,219円

※ 物品等の調達のうちほぼ全てが記念品等の発注

#### 事務用品・書籍

### 役務

#### 印刷

- 資料印刷

#### クリーニング

等

